

令和3年12月14日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

令和4年度調査研究助成金交付対象研究募集について

神奈川県公衆衛生協会より通知が参りましたのでお知らせします。
申請される方は直接お申し込みください。

神奈川県公衆衛生協会鎌倉支部支部長
(公 印 省 略)

令和4年度調査研究助成金交付対象研究募集について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、地域の公衆衛生事業につきまして格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、神奈川県公衆衛生協会事務局より「令和4年度調査研究助成金交付対象研究募集」について別添のとおり案内がありましたのでお知らせいたします。

なお、助成金交付申請をされる場合は、神奈川県公衆衛生協会事務局に直接ご提出ください。

問合せ先
鎌倉保健福祉事務所
管理課 小林
0467-24-3900 (内線 212)

令和4年度調査研究助成金の交付申請手続き等について

1 申請の資格

神奈川県公衆衛生協会個人会員、団体会員、支部に限ります。

神奈川県公衆衛生協会団体会員及又は支部が申請する場合は、団体の長又は支部長が申請したものに限ります。

2 申請手続き

助成金交付申請書（第1号様式）により、関係書類を添えて、期日までに神奈川県公衆衛生協会事務局へ電子メール、郵送又は持参により提出してください。電子メールで提出する場合は、必ずファイルにパスワードを付けてください。

協会事務局：〒231-8588 横浜市中区日本大通1（県健康増進課内）
koeikyo@pref.kanagawa.lg.jp

3 申請書の提出期限

令和4年1月31日（月）まで

4 調査研究の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間内とする。

5 助成金額と交付件数

・助成金額：1件あたり10万円

・交付件数：最大6件

（予算総額60万円）

ただし、令和4年度の募集においては、調査研究が適切な内容であり、調査研究に必要な経費（以下、「調査研究費」という。）が多額となる場合などに、調査研究費及び予算総額の範囲内で助成金額を増額する場合があります。応募状況や調査研究内容により、審査を行い判断しますので、調査研究費については、精査の上申請してください。

6 選考方法

助成金の交付対象者及び助成金額は、神奈川県公衆衛生協会企画・学術部会の審査を経て会長が決定します。

7 交付決定

助成金の交付対象者を決定したときは、その結果について申請者全員に通知します。

8 留意事項

交付金額については、審査結果によって申請金額のとおりに交付されない場合があります。

調査研究助成金は研究費の全額を助成するものではなく、経費の一部を支援するものですので、必ず自己資金を充当してください。

支出項目の対象については、「調査研究助成金の取扱いについて」を参照してください。

同一人が過去に助成金を交付されたテーマで申請することはできません。

広く県民に配布する啓発普及品を作成することが主な研究内容とする事業は、対象としません。

この助成金の交付を受け、研究を行なった者は次年度神奈川県公衆衛生学会において当該研究内容について発表（原則として口演による発表とする）するものとします。

この助成金の交付を受けて行なった研究を発表する場合には、「神奈川県公衆衛生協会の調査研究助成を受けて実施した研究である」旨を明記することとします。